

◎
広報

さるま

53/2

第245号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



成人おめでとう

社会の一員として

自覚と責任を持って門出

若人八十五名が出席

成人式

昨年、二十才を迎えられ、夢と希望に満ちた若人を祝う成人式が、一月十五日佐呂間町民センターにおいて行なわれ、成人になられた八十五名の方が出席されました。

式典では、教育委員長さんの式辞、町長さんをはじめ、来賓の方から『激動する国際及国内の社会情勢のもと、新しい社会づくりに頑張ってください』と、励しとお祝いのことばをいただき、そのあと成人を代表して、金光則子さんから『今日から一個の人間社会の一員としての自覚と責任をもち、全力を尽して歩みます』と答辞が述べられました。

続いて、大塚由市さん、北原真智子さんからの誓いのことば、教育長さんから記念品の贈呈などがあり、この式典のあと、皆さんの協力により開かれた茶話パーティーでは、ゲームやダンスが行なわれ社会人としての決意を胸に、楽しい一日をすごしていただきました。

現在、日本は二百海里問題および円高問題など、日本をとりまき国際環境は厳しいものがあり、その影響は、経済の不況と相俟って町内の産業にも波及してきております。

このような社会情勢の中明日をになう若い人達は、国内のみならず国際的認識を更に深めて、新しい社会づくりの原動力として力強く歩んでいただきたいと思ひます。

自治会長

昭和五十三年度の自治会長さんが決まりました。

(尚 佐呂間、浜佐呂間の自治会長さんは、四月改選ですのでご了承ください)

共立	大成・栄	啓生	栃木	若佐	中国・川西	武日	朝日	富丘	西富	西富公住	北東	知来	仁倉	浜佐呂間	帆岩	浪速	富武	若里	佐呂間市街
長瀬義照	加藤重久	武田幸久	松浦勇	中村小一郎	中島正夫	青木重雄	青木重雄	穴戸清信	坂村三郎	田中佐市	中原政市	久米田鶴夫	森長雄	大塚市雄	斉藤公男	宮島利次	矢野武雄	井上武治	木村静男

成人になられた方に次のことを答えていただきました。

- ① 協力ありがとうございました。
- ② あなたにとつて二十歳とは？
- ③ 成人としての今後の抱負を？
- ④ 現在の世相をあなたはどのように見ていますか？
- ⑤ 貴方のいきがいは？
- ⑥ 今の青年活動に対してどう思いますか？
- ⑦ 最後に、町政に望むことは？



仁 倉
大塚由市さん

- ① 子供の世代から脱皮して、大人の世代へと一歩一歩あゆみ出すこと。
- ② 自分の責務を、いままで以上にしっかりと心に秘めて、自分の道を一歩一歩マイペースで歩んで行きたいと思います。
- ③ 情報化時代といわれるさなか、物価高といえば、日本の北の端から南の端までわくこの世相は、一歩あやまれば自分の首を自分でしめかねないことになると思います。
- ④ 別に今のところありません。
- ⑤ 活動が少し停滞しすぎている

と思います。もう少し、若さを発散させて活発に行つて欲しいと思う。

⑥ 福祉とか、公共事業などを促進することもいいけど、町民の団結意識を高めるように文化活動を活発にする必要があるのではないだろうか。



宮 前 町
北原真知子さん

- ① 今までより一層、責任という言葉が重みを増すことと、その内での自由が得られること。
- ② 社会に貢献するまでいかになくとも、社会の人々に迷惑をかける人間になりたい。
- ③ 私も含めて、人々皆勝手なこ

とをしているのでは……

- ④ 将来、平凡な家庭を築くことです。
- ⑤ 自分自身あまり参加したことがないので、よくわかりません。
- ⑥ もっと図書館など、文化施設を設けて欲しい。



若 佐
宮内俊幸さん

- ① やつと自分が、外見的だけでも大人として社会に認められることと、本当の独立した解放感を感じたこと。
- ② 一刻も早く自分に、大人としての自覚を強く認識し、自分自身の行動に責任をもち、内面的にも社会に認められる人間になりたいと思っています。
- ③ 不景気
- ④ 人生、楽しく、のんびりと
- ⑤ 参加したことがあまりないのでわかりません。
- ⑥ 若者が気楽に集まれる、青少年福祉会館などの施設を設立していただきたい。



富 武 士
金光則子さん

- ① 実感はないですけど、これからは自分の手で全てをという気持ちがあります。
- ② 人生の最初のくぎりだと思います。
- ③ 廻りも大人という目で見ると、期待に添うよう、あくまでも自分を見つめながら進んでいきたいですね。
- ④ こういう事には割に無関心です。でも、何をしても理由付けられるようないい加減な所があると思う。良くしようという気持ちはありません。流されないように努力するのが精一杯だと思います。
- ⑤ まだわかりません。求めている最中です。生きがいは少しずつ変わるものですから女の子らしく平凡なことで良いと思っています。
- ⑥ 不活発だと思う。もっと表立った活動があってもよいと思う。参加したいとは思っていますが、活動の紹介がもっとあってもよいと思います。
- ⑦ まだ、町政がどうこうといえ

るほど何も知りません。これから勉強したいと思っています。



北
山中博道さん

- ① 社会の一員になった喜びと、二十年間育て教育してくれた親と一般の方々への感謝の気持ちと、又、これからの大人としての責任の重大さを感じます。
- ② これからは、自分に与えられた職業に責任を持ち、進取の気性をもつて人から親しまれ喜ばれるように努力したい。
- ③ 今までにも色々な活動が行われているが、ただ飲む・食う・踊るだけの集いではなく、自身に真険に取り組み、又第三者からみた自分をみつめ直す若人同志の社会勉強の集いを活発に行つていきたい。
- ④ 今後の教育に対して、義務教育高等教育を通じて責任をもった教育を望むと共に、佐呂間町がひとつの家族の様に助け合える様な温和な社会造りを、町民の一人として心がけて行きたい。

町議会より

(臨時第一回)

老人医療費の

助成対象者の拡大

(条例の一部改正)

老人医療費など追加

(一般会計予算)

高額療養費を追加

(国保会計予算)

臨時第一回町議会が、一月二十日開催され、次のことが議決されました。

▼条例の改正

老人医療費の助成に関する条例の一部改正

老人の方々の健康と福祉の向上のため、対象者に対して医療費の助成を行っています。

今回、助成される対象者の範囲が拡大されました。

対象者

現在まで

- (1) 七十才以上の方
- (2) 六十五才以上～七十才未満のねたきりの方

(一定の痼疾の状態の方) 今回拡大分

六十五才以上～七十才未満の方

但し、次のいずれにも該当する方です。

- ・国民健康保険法など社会保険各法の被保険者であること
- ・ねたきり老人などに対する老人医療費の支給対象者でないこと
- ・生活保護法による医療扶助を受けていないこと
- ・子(十八才未満の者などを除く)がいないこと
- ・老人夫婦世帯(一人が六十五才以上で、その配偶者が、六十才以上の夫婦の世帯)又は、老人と児童の世帯(六十五才以上の単身者及び、老人夫婦で十八才未満の者のみの世帯)

六十才以上の夫婦の世帯)

又は、老人と児童の世帯(六十五才以上の単身者及び、老人夫婦で十八才未満の者のみの世帯)

・所得制度に該当しないこと
なお、この老人医療の拡大で、対象となると思われる方は役場保健衛生係までお問合せ下さい。

▼補正予算

一般会計補正予算(第九号)

七六一万三千円が追加され、予算の総額が、二八億四千五二三万一千円になりました。

主な補正の内容

(才入)

- ・老人医療費支給事業負担金及び補助金 六四一万五千円
- ・てん菜輪作営農団地育成特別事業補助金 七五万八千円

(才出)

- ・老人医療費 七五万一千円
- ・乳幼児医療費 五七万五千円
- ・てん菜輪作営農団地育成特別事業費補助金 五二万円
- ・遠軽地区衛生事業組合負担金 △一〇三万三千円

国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

七二五万五千円が追加され、予算の総額が、四億二千四一四万一千円になりました。

算の総額が、四億二千四一四万一千円になりました。

主な補正の内容

(才入)

- ・高額療養費補助金 二六八万四千円
- ・国民健康保険基金繰入金 二六九万六千円
- ・前年度繰越金 一八七万五千円

(才出)

高額療養費 七二五万五千円

▼訓子府町外四ヶ町電子計算センタ―協議会の設置

この協議会は、訓子府町、置戸町、佐呂間町、端野町、留辺蘂町の五町により、設立されるもので、関係町の行政事務を電子計算組織により、共同処理するため、設けられるものです。

尚 協議会の事務所は訓子府町役場内に置かれます。

▼常呂町、佐呂間町地区第二次林業構造改善事業推進協議会の設置

この協議会は、常呂町と佐呂間町で設立されるもので、両町の第二次林業構造改善事業に関する事務を共同して管理し、執行するため設けられるものです。

町政日誌

一月

四日 御用始め

九日 若里酪農組合定期総会

十日 例月出納検査

選挙管理委員会

佐呂間酪農組合定期総会

議会議

十一日 さろま湖流水対策協議会

農業団体長会議

給食調査懇談会

～十四日

十五日 成人式

十九日 消防幹部会議

十九日 管内農業実績発表会

～二十日 換大会

二十日 臨時第一回町議会

二十八日 乳牛改良同志会定期総会

三十一日 農業基本調査説明会

健康ガイド

乳ガン

自己検査の励行を

・日本でもふえている

乳ガンは、日本の女性には少なかったのですが、戦后年々ふえてきて昭和五十一年には三三四六人が乳ガンで死亡しました。
生活の欧風化でこの傾向はますます顕著になってきました。

・かかりやすい年齢

いちばん多いのは四十才から六十才代ですが、三十才になったら毎月一回乳房の自己検査を励行して、しりがあることに気付いたら、ためらわずに専門医の診療をうけましょう。また異常のないひともし年一回は定期検査をうけましょう。

・千人に一人が発見

乳ガンの集団検診は専門医の触診を主として行われ、四～五%の人が二次検診にまわされます。二次検診ではX線撮影、超音波検査、組織検査などが行われ、受診者千人に一人の割合で乳ガンが発見されますが、早期ガンが多いようです。乳ガンのできやすい位置は、乳

房の外側上方が最も多くて50%、ついで内側上方、乳首付近、外側下方、内側下方の順となっています。

乳ガンは女性ホルモンのバランスの乱れが原因といわれますが、とくに、①初潮の早かったひと。②未婚か晩婚のひと。③こどもの少ないひと。④離乳が早く・人工中絶の回数が多いひとなどはとくに日常気をつけて早期発見を心がけて下さい。

自己検査はこうして

乳ガンは乳房のなかにかたいシコリができるので、自分で気をつけていれば必ず早期にみつかることができます。それには毎月生理が終わって四・五日たったころ、閉経したひととは毎月日をきめて、自分で調べてみましょう。

①両腕を下げたまま、左右の乳房を鏡に写してみて、自分の正常な乳房の形、乳首の姿などをよく覚えておきます。

保健予防業務のお知らせ

乳幼児健康相談

2月9日	10:00~15:00	福祉会館和室
2月16日	13:00~15:00	浜佐呂間公民館和室
3月2日	13:00~15:00	若佐公民館和室
3月9日	10:00~15:00	福祉会館和室

妊婦健康相談

3月1日	10:00~15:00	福祉会館和室
------	-------------	--------

3才児健康診査

2月22日	13:00~14:00	町民センター
-------	-------------	--------

胃腸病検診

3月14、15、16日～申込み者宛に日程、場所は通知します

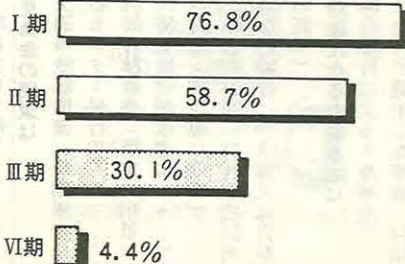
移動採血者来町

3月2日	9:00~10:00	佐呂間町役場前
	10:00~11:00	佐呂間町農協前
	11:00~11:40	佐呂間営林署前
	13:00~13:40	森永佐呂間工場前
	14:00~14:20	知来農協支所前
	14:30~14:50	仁倉農協支所前
	15:00~15:30	浜佐呂間役場出張所前

*男・女とも体重45kg以上で65歳までの方が献血出来ます

乳ガンの10年治癒率

(乳ガン研究会調査)



⑧最後に左右の乳首を軽くつまみ、乳をしぼり出すようにして、血のような異常な液が出ないかを調べます。

⑤外側半分を調べるには、右腕を自然の位置に下げ、左手の指のハラで乳首の内側から外側へ、下から上へ触れて、最後にわきの下にもふれてグリグリがないかを調べます。

⑥乳房を諸先でつまむようにして調べると、異常がなくてもシコリのように感じますが、必ず指のハラで探して下さい。

⑦右の乳房の検査が終わったら、同じ要領で左の乳房を検査して下さい。



成人の日は

国民年金加入の日

成人になられたみなさん、おめでとうございます。

・二十才で加入を

日本に住む日本人は二十歳になれば国民年金の被保険者になることに、法律で定められています。

あなたがまだなら、いますぐ加入の手続きをすませましょう。

加入すると、美しい年金手帳があなたに手渡されます。この手帳があなたの一生をゆたかに守ります。

・年金の種類

年金はあなたの老後を支えるものですが、それだけではありません。

加入して保険料を一年間払い続けた後に、交通事故、病気、天災などで思わぬ重度障害を受けた時は、治るまで「障害年金」が支給されます。

また、働く父を亡くした家座には「母子年金」が、さらに父母が早

死すれば、お子さんに「遺児年金」が支給されます。

そして、あなたが六十五歳になれば「老齢年金」を、生きている限り受け続けられます。

・物価にスライド

最近の日本は、世界でも指折りの長寿国になりました。

したがって、老後の生活を考える、若い時から準備しておくことが必要です。国民年金は、欧米

なみの給付レベルと、物価スライド制を採用していますから、移り

かわる物価に、この年金額が年々連動して、遠い老後になっても十分あなたの生活に役立ちます。

・保険料の月額

保険料は、月に二千二百円ですが、ほかに月四百円の付加保険料を納めると、多い老齢年金が受けられます。

掛け金期間が長いほど、高い年



金を受けられますから、今すぐ役場国民年金係に向いて、加入の届書に必要な事項を書き込み、印を押して提出して下さい。

ただ、次の年金に加入している人は、国民年金に入る必要はありません。

交通災害共済見舞金の

請求をしましょう

交通事故は、道民の願いにもかかわらず、昭和52年

も死亡事故全国一位という悲しい事態になっています。

本町においても、20件の交通事故が発生し、21名の死傷者を出しています。

町村交通災害共済は、不幸にして交通事故にあわれた方に、見舞金を支給し相互に助け合う制度です。

この制度に加入している人で、交通事故にあり、入院又は通院加療した方で、見舞金の請求をしない

人は、忘れずに手続して下さい。

一、見舞金の請求は

- (1) 交通事故証明書（自動車安全運転センター発行のもの）
- (2) 医師の診断書（所定の用紙）
- (3) 共済見舞金請求書（ク）
- (4) 会員証（控役場に保管）
- (5) その他の書類（交通事故証明書のない場合、申立書又は目撃者の証明）

二、対象になる交通事故は

車輛の運行による人身事故で、道路において発生した事故、目撃事故も含まれます。

車輛とは、自動車、自転車、荷車、そり等をいい又道路とは自動車道のほか、一般の交通に供される、農道、林道、私道、広場、空地などをいいます。

三、見舞金額は（別表のとおり）

なお災害が故意又重大な過失によるときは、見舞金が減額されることがあります。

またこの見舞金請求期間は、事故発生時より一ケ年間に限られていますので、傷害事故の場合治療中でも六ヶ月（百八十日）以上経過後であれば、請求して下さい。

くわしいことは、役場交通係におたずね下さい。

等級	災害の程度	共済見舞金基準額
1等級	死亡したとき（事故発生後180日以内に限る）	600,000円
2等級	181日以上150日以下の治療期間を要する傷害	130,000円
3等級	151日以上120日以下の治療期間を要する傷害	100,000円
4等級	121日以上90日以下の治療期間を要する傷害	80,000円
5等級	91日以上60日以下の治療期間を要する傷害	60,000円
6等級	61日以上30日以下の治療期間を要する傷害	38,000円
7等級	31日以上10日以下の治療期間を要する傷害	25,000円
8等級	1. 30日以下の治療期間を要する傷害 2. 軽車輛による自損行為で7日以下の治療期間を要する傷害	15,000円 10,000円

備考

1. 治療期間とは、入院実日数及び通院実日数（投薬日数を除く）を合算した治療日数をいう。
2. 軽車輛とは、道路交通法第2条第1項第11号に定めるものをいう。

第6回

欧州農業事情視察に 参加して



富武士
藤宮 静雄



富武士
井上 登



若 里
中谷 忠

私達は、去る十一月九日より二十三日まで十四日間の日程で、全国農業会議所主催の第六回欧州農業事情視察に参加いたしました。訪問国はイギリス・フランス・スイス・イタリア・西ドイツ・デンマーク・オランダなどのEC諸

国で、すでにあらゆる分野にわたって日本に紹介されており、歴史、社会、あるいは農業についても、ある程度の知識はもち合わせているはずでした。

しかし、私達は一様に新鮮な目でヨーロッパを見ることができました。

やはり、『百聞は一見にしかず』です。

農民は、規模の大小に関係なく、農民であることに誇りをもち、質素ではありますが、悠々とした農業経営を営んでいました。

そして生活を大切にし、エンジンヨイしているようでした。

農業に対しては、各国それぞれ手厚い施策を講じているようでしたが、ゆつたりとしたヨーロッパ農民の生き方には、国の施策によるものだけではなく、その根底には、人間の生き方とは何かをしっかりと持ったゆるぎない考え方があ

るのではないかと思われま

都市の市民、労働者と接する機会

はほとんど有ま

せんでしたが、各国の首都や、その他数多くの文化、遺跡に触れることが出来まし

た。

二千年の歴史をもつローマをはじめ、ロンドン、パリなど、学生時代世界史で学んだ古い都市なども、大切に保存されているだけでなく、今も、十分に機能をはたしています。

『これは五百年前の建物で、今もアパートとして使われています』などという説明はいたるところで聞かれました。

木造の文化と石の文化、湿度の多少、地震の有無等々、たしかに日本とヨーロッパとは多くの点で条件は違いますが、古いものを大切に使うという点では、単に条件が違うというだけではないような気がしました。

イギリス、フランス、ローマでも、必ずしも広い道路ばかりではありません。

日本ならば当然、都市計画や、区画整理の対象になるような地域がいたるところにあります。

しかし、市民は、それならすぐ古い建物を取りこわしてしまえ、などは考えないよう

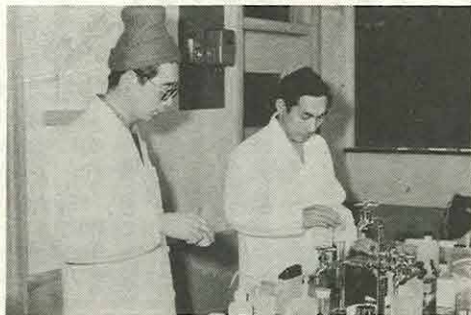
です。

むしろ、古い建物を誇りにさえ思っているようでした。

日本でしたら、都市再開発などと称しておしげもなく取りこわしてしま

うでしょう。

私達にもそういう考え方は多分にあるのではない



土壌診断分析業務はじまる

ヨーロッパと日本では、生活、文化すべてが違いますから『こう考えるべきだ』とはもとより言い切

ることは出来ませんが、深く考えさせられました。

十四日間で七ヶ国というハードスケジュールの上に通訳を通しての会話しかできず、各国の農業事情、生活状態を十分理解できた

は思いませんが、実際に各農家を訪問し、家族の人々と交流し、その生活を肌で感

ずることが出来たことは、非常に貴重な体験ができたと思っ

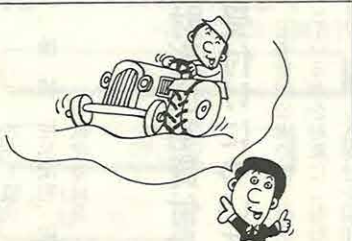
ています。

最後に、視察参加にあたり、町をはじめ大勢の皆様方の数々の御厚意に深く感謝申し上げます。

害要因をもたらされてきていることも見逃され

ない現状です。

土づくり運動が展開されている折、農業生産の安定増産を強化するために地力維持増進が急務であり、農閑期を利用して土壌診断の分析を必ず行なうように心掛けたいものです。



53年度北海道農業学園生を募集します。

お知らせ

幼稚園児の募集について

募集について

佐呂間幼稚園も、開設以来六年目を迎えました。

本年四月から入園されます、昭和五十三年度第六期園児生を次のとおり募集いたしますので、ご希望の方はお申し込み下さい。

尚、幼稚園は学校教育法に基づき設置されていますが、義務教育ではありません。

応募資格

満四歳から小学校就学の始期に達する迄の幼児で、次の間に生まれ通園可能な幼児

四才児 昭和四十八年四月二日

五才児 昭和四十九年四月二日

五才児 昭和四十七年四月二日

五才児 昭和四十八年四月一日

入園料及保育料

入園料 二千元

保育料(月額) 三千元

定員

四才児 四十名

五才児 四十名

申し込み先 佐呂間町教育委員会

締切日 二月二十五日

不明な点がありましたら教育委員会にお問合せ下さい。

佐呂間保育所

入所児の募集

昭和五十三年度常設佐呂間保育所の入所児童を次の要領により募集します。入所希望の方は申込期日までに届け下さい。

入所資格

一、母親が勤めに出ているため、幼児の保育ができず同居の方もその幼児の保育することができない場合。

二、母親が自宅で幼児と離れて家事以外の仕事をしているため幼児の保育ができず、同居の方もその幼児の保育することができない場合。

(ただし、父親がその仕事に従事しており、そのための使用人がいる場合は除きます。)

四、母親が止むを得ない理由(出産、病気等)のため幼児の保育ができず、同居の方もその幼児の保育することができない場合。

五、家族が長期にわたり病気などで母親が看病しているため、幼児の保育ができず同居の方もその幼児の保育することができない場合。

六、特別災害などの不幸があり、復旧されるまでの間、幼児が保育できない場合。

入所は家族構成、母親の状態、家庭環境等により決定されます。又、定員などの事情により希望者全員を入所させることができない場合は、保育を必要とする度が高い児童より入所していただくこととなります。

尚、定員に満たないときは上記条件以外の幼児でも入所できますが、その児童については『私的契約児童』としてとりあつかい保育料も別に徴収されます。

申込期間

昭和五十三年二月一日から

二十五日まで

入所児募集人員

募集人員は次のとおりです

年齢区分は、昭和五十三年四月一日を基準とした満年齢です。

一才・二才児 十名

三才児 二十名

四才児 四十名

五才児 三十名

申込場所及び添付書類

佐呂間保育所及び役場民生課社会係に申込用紙を用意してありますので諸事項記入の上申込をして下さい。

なお、給与所得者は、昭和五十一年分(給与所得の源泉徴収票及び勤務先の就労証明書を添付して下さい。)

保育料

申込みされた世帯の所得課税額の状況により決定されますので申

込後調査の上、後日決定通知の折保護者宛通知いたします。

その他詳しいことは役場民生課社会係にお問合せ下さい。

全町スキー大会の開催について

開催について

佐呂間町体育協会では、町民の皆様が健康で楽しい日常生活を過ごすことのできるよう、昨年より町民健康運動の一環として『町民健康まつり』『全町フットボール大会』等を催してきましたが、冬季間の運動として全町スキー大会を開催することになりました。

この大会は、スキーの上手な人もスキーに乗れない人も老若男女子供さん方にも一日を楽しく過していただくためのものです。

北海道は約半間雪の中の生活です。

雪に親しみ、幸福の源である健康増進のために多数の町民の方の参加をお願いいたします。

一、期 日 昭和五十三年二月二十六日(日)

一、場 所 佐呂間町スキー場

一、対象 全町民(親子での参加をおまわししております)

一、種 目 滑降、大回転、レー

ス、リレー、ジャンプ、ボブスレー、宝

探し、その他

一、主催 佐呂間町体育協会、スキー協会

一、後援 佐呂間町、佐呂間町教育委員会

財形住宅貸付けの受付について

住宅金融公庫では、財形貯蓄をしている方を対象に『財形住宅貸付け』の申し込み受付を昭和53年2月28日まで行っています。

この貸付けを公庫の個人住宅貸付けなどとあわせて利用する場合は、住宅が竣工するまでに申し込むことになっていますが、住宅の竣工が昭和53年3月5月になる予定の方は必ず昭和53年2月28日までにお申し込み下さい。

融資額

財形貯蓄残高の2倍。ただしその額が一千万円を超える場合は一千万円が限度。

利率

年六・八三パーセント

返済期間

木 造 十八年以内

簡易耐火構造 三十年以内

耐火構造 三十五年以内

※詳しいことは、公庫業務取扱金融公庫へおたずね下さい。

「申告相談」 申告記載説明会」

北見税務署では、昭和五十二年分の所得税や贈与税の申告相談を左記のとおり行ないますので、お気軽にご利用下さい。

『申告相談』

日時 三月一日（水）

午前十時～午後三時半

場所 佐呂間町産業会館

『申告記載説明会』

日時 二月十五日（水）

午後一時～三時

場所 佐呂間町産業会館

NHK学園

高等学校生徒募集

NHK学園高等学校の昭和五十三年度の生徒を募集しています。

・高等学校普通科コース

(1)入学資格 中学校卒業及び同等以上の学歴又は学力のある方

(2)願書受付 三月十五日まで

但し、三月中卒見込者三月三十一日まで

・特科生コース

(1)受講資格 十五才以上の方

(2)申し込み 四月三十日まで

・社会通信教育講座

(1)申し込み 四月三十日まで

詳しい入学案内、受講案内は、

左記へ返信用切手「普通科一四〇円・特科生五〇円・社会通信教育一四〇円」を同封のうえ、志望別を明記して申し込み下さい。

一八六 国立市富士見台二ノ

三六

NHK学園高等学校入学係

日雇労働者健康保険の各種届出

日雇労働者健康保険に加入している人が持っている被保険者手帳は、次にあてはまるような場合は、社会保険事務所か、日雇健保取扱い市町村へ返さなければならぬことになっています。

この取扱いを知らずに不利益をこうむる人が見受けられますので、日雇健保手帳は正しく返納するよう心がけて下さい。

・正しい返納時期

手帳の印紙のはる欄があつても、日雇健保に加入する見込みがないか、または、印紙のはる欄があつても、今後相当期間日雇健保に加入する見込みがないとき。

（冬期間、日雇健保に加入する見込みのない人などがあてはまります。）

日雇健保に加入しなくてもよいと認められたとき。

（日雇健保適用除外を受けた人があてはまります。）

・返納した場合の利点

手帳を返しても、それまでに確認を受けた「受給資格者票」は使用することができます。

また、手帳を返したとき受給資格者票に確認を受けることができ、その月であるときには、その後再び手帳の交付を受けたとき、初めの二カ月余りは印紙をはる枚数にかかわらず特別療養費（本人家族とも七割給付）の支給を受けることができます。

・国民健康保険への加入

手帳を返したときは、健康保険などに加入するときに、国民健康保険への加入が義務づけられていますので、すみやかに住所地の市町村役場で加入手続をとって下さい。

無料調停相談所の開設

開設

遠軽地区調停協議会では、毎年無料法律相談所を開設して、日頃法律的な問題で心配ごとや悩みごとなどある方のご相談に応じております。

本年は、佐呂間町では次のとおり無料調停相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談にいられますようお願いいたします。

とき 五十三年三月七日

午前九時三十分～

正午まで
町民センター
遠軽地区調停協議会
長 安達 悦二郎
遠軽家庭裁判所
庶務課長 林龍男外
一名

地元相談員

土田 正

三島 末隆

所得税、贈与税の申告

昭和五十二年分の、所得税と贈与税の申告と納税がはじまります。この申告と納税の期間は、所得税は二月十六日から三月十五日まで、贈与税は二月一日から三月十五日までです。

申告書の書き方や所得の計算の仕方などでご不明の点がありましたら、お気軽に税務署にご相談ください。

税務署の窓口は、三月上旬が比較的すいておりますので、できるだけ早目にお済ませ下さい。

また、市（区）役所、町村役場、商工会議所、市町村の商工会でも、無料で申告の相談をしております。

雪道の事故防止を徹底しよう。

スピード半減・車間距離2倍



春先は火災の多発期です

昨年中の出火件数 12件

冬から春先にかけては、一番の火災シーズンです。

特に二月と三月のこの時期に火災の発生が集中しています。

昨年発生した、遠軽地区消防組合内の出火の原因は、『石油ストーブ』『たばこ』『たき火』『電気器具』の順になっております。

- チヨットした油断や、不注意が火災を招きますので、次のことに充分注意をして火災および火災事故を防止して下さい。
- (1) 移動式ストーブに給油するときは、火の元を切つて安全を確かめてからにする。
 - (2) 子供の火あそび（マッチ、ライター）に注意する。
 - (3) ストーブや、煙筒の上部には洗濯物をほさないようにする。

- (4) 老人・子供・病人は避難しやすい場所に寝かせよう。
- (5) 避難路・避難口を確保しておく。

・石油ストーブは 対震自動消火装置を



昭和五十三年四月一日以降、移動式石油ストーブには、地震等により自動的に消火する装置、又は自動的に燃料の供給を停止する装置を設けたもの以外は、使用出来なくなります。

あなたの家庭の移動式石油ストーブをもう一度点検して見て下さい。

昭和52年町村別火災発生状況

遠軽地区消防組合調

区分 町村名	出火件数					焼損面積		損害見積額	死者	負傷者	焼失棟数	罹災世帯数	罹災人員
	全焼	半焼	部分焼	車輦	その他	建物 (㎡)	その他 (野火)(a)	計 (千円)					
遠軽町	5	3	16	3		27	760	12,136		1	26	14	51
上湧別町	2	2	2	1	1	8	387	2	4,084	2	3	6	10
湧別町	2		1		1	4	431	4,423			4		
丸瀬布町	1		1			2	132	3,177			3	2	5
生田原町	3				1	4	339	1,416		2	3		
白滝村	2					2	172	3,798		2	2	2	7
佐呂間町	3	2	3		4	12	376	9	5,479	2	8	4	8
計	18	7	23	5	6	59	2,597	11	34,513	2	10	52	81

死者五人・重軽傷三十二人（道内昨年二月中） 落氷雪による事故防止を

例年この時期には、大雪や異常暖気の影響で屋根の雪やつららが落ち、通行人や軒下で遊ぶ子ども達がけがをしたり、家が壊れたりする事故が起きています。

特に大雪に見舞われた昨年の二月は、道内で五人が亡くなり、三十二人ものが重軽傷を負っています。

事故が起きてからでは遅すぎます。次のことに気をつけて、屋根からの雪や氷による事故を防ぎましょう。

◎ 自宅や事務所・倉庫などの屋根雪やつららを早めにおろしましょう。

◎ 雪の重みで、雪止めの角材や丸太が落ちることがあります。時々点検しましょう。

◎ こどもの遊び場となる場所で、雪の落ちる危険のあるときは、すぐ雪を落とすか安全柵などで、子どもが近寄らないようにしましょう。

◎ 危険な軒下などで遊んでいる子どもを見かけたときは、安全な場所まで遊ぶように注意してあげましょう。

屋根からの落雪に注意



屋根のすべり止めの点検も怠らず、雪は早めに落しましょう

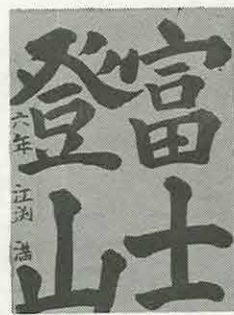
- ◎ 屋根の雪おろしをするときは、転落を防ぐため必ず命綱をつけましょう。
- ◎ また、通行人に危険のないよう見張りを置いたり、軒下に縄張りをしてしましょう。
- ◎ 降雪が続いたときは、歩く人が危険を避けられるよう通路を広く除雪しましょう。
- ◎ 軒下を通るときは、屋根の雪やつららに注意して事故にあわないようにしましょう。

ぼくとわたしの作品

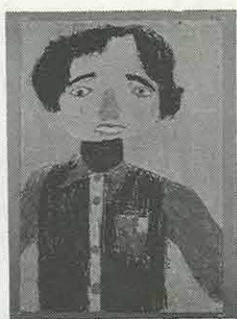
今月は仁倉小学校のおともだちの作品を紹介します



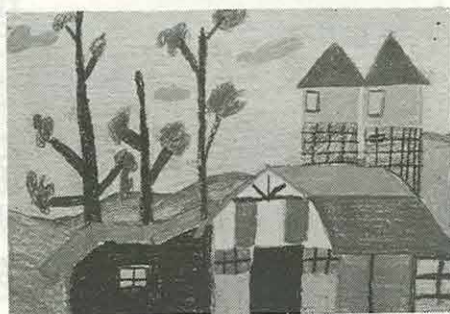
四年 広瀬 晃二
なかなか筆勢のよい作品です。



六年 江瀬 満
全体の調和がとれてよい作品です。



一年 なかむらとしふみ
なかなか、力強い一年生らしい作品です。



二年 惣田 征三
全体の構図・色彩感がすぐれています。

農業の実践活動の成果を発表

最優秀賞を受ける

仁倉 中津川 茂さん
大成 渡辺 米子さん

昭和五十二年度網走支庁管内農業改良プロジェクト発表交換大会が、一月十九日～二十日の二日間、佐呂間町民センターで開催されました。

この大会は、農業の近代化推進のため日夜努力をしている、農村青少年と婦人が農業と農家生活の改善に対する実践活動の成果を発表するとともに、研究協議を通じてその成果の普及を図るために行なわれました。

当月は、管内各市町村より約二百名の参加があり、大会長である網走支庁長の挨拶、佐呂間町長の祝辞などのあと、実践発表が、五つの部門毎に実施され四十名の方からそれぞれの成果の発表と意見の交換が活発に行われました。

この結果、各部門から最優秀者一名、優秀者二名選考があり、本町からは次の方が入賞されました。

・畜産部門
最優秀賞 仁倉 中津川 茂

水町時社

・初雪と思へど重し傘の雪

小波

・松の内もれて聞ゆる歌留取

・立話雪に抜がる靴の跡

・新春やあれもこれもと夢多く

・留守寺に寂しく降りつ夕霞

紅葉

・初雪に猫が添へたる梅の花

・初雪にはしゃぐ童の雪合戦

・己れが里に余韻ひろがる除夜

の鐘

『雑詠』

・通学や凍てつく雪の軌む音

千鳥

・白鳥を初めて見た仁倉川

・朝霧が晴れてきらめく樹氷かな

曙光

・豪雪にひびく爆音ブルの影

・さいはての北に住みつき幾余年

窓寒ざしや雪にも馴れて

三月例題『雑詠』

江田由紀子

灯油の安全な取り扱いを



給油は火を消してから

・農家生活改善部門
最優秀賞 大成 渡部 米子
(発表題名 私達のグループ活動「環境美化」をかえりみて)



家庭用ゴミは収集日に

ゴミの処理にご協力を



家庭用のゴミ処理については現在収集場所、収集処理を行って運搬業者に委託をし収集日を定めておりますが、最近大型のゴミを出

したり、又、収集日以外の日にゴミを出すなどして街の中に年中ゴミが山積しているのが現状です。このことは、街の中の環境を悪くし衛生上にも良くありません。又、冬期間の積雪時においては道路路際にゴミを出しておきますと除雪作業に支障をきたすばかりでなく、大にするゴミの散乱など被害が発生しますので、街の中をきれいにするため、町民の皆さんに次の事項について必ず守っていただきますから協力をお願いします。

- 一、家庭用のゴミの収集日は、次のとおりとなっておりますので、これらの日以外の日にはゴミを出さないで下さい。
- 二、大型のゴミは収集されませんので他の方法を講じて下さい。
- 三、大型のゴミは収集されませんので他の方法を講じて下さい。
- 四、建築物などの解体材等大型のゴミは、町が別に指定する場所に投棄して下さい。
- 五、個人で直接ゴミ処理場へゴミを運搬される場合は、ゴミを落さないように注意して運搬し処理場では、管理人の指示に従って投棄して下さい。

佐呂間市街西富地区

毎週火・土曜日午前八時

まで

若佐・栄・若里・富武士地区

毎週水曜日午前八時まで

浜佐呂間地区

毎週木曜日午前八時まで

道美一家 工藤恒美



ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを焼して

◎社会福祉協議会へ

(亡母をさん)

浜佐呂間 山崎 静子さん

(亡母エイさん)

大成 宝里 重明さん

(亡父半治郎さん)

大成 松木 勉さん

◎栄老人クラブへ

(亡母エイさん)

大成 宝里 重明さん

(亡父半治郎さん)

大成 松木 勉さん

◎浜佐呂間老人クラブへ

◎浜佐呂間公民館へ

(亡母をさん)

浜佐呂間 山崎 静子さん

▼全快祝を焼して

◎社会福祉協議会へ

永代町 山本キヨ子さん

仁倉 伊丹 勝敏さん

宮前町 諸岡 照男さん

幌岩 杉本 初江さん

◎幌岩老人クラブへ

幌岩 杉本 初江さん

◎富武士小学校へ

◎富武士保育所へ

富武士 室井 久範さん

富武士 船木 剛さん

▼その他

◎富武士小学校へ

船木文庫充実資金として

富武士 船木 長蔵さん

◎社会福祉協議会へ

◎恵まれない方々へ

商工会青年部消防団員

◎特別養護老人ホームへ

西富 内山 善男さん

富武士 八島 昌助さん

仁倉 伊藤 茂さん

永代町 大沢 繁一さん

宮前町 政岡 精肉店

永代町 杉野 商店

永代町 赤玉 薬局

若佐老人クラブ

北海道共同募金会

日本専売公社

根室市 及川 直盛さん

私たちのまち

世帯数	2,623
人口	9,244
男	4,500
女	4,744
1月31日現在	